

平成28年2月15日

釜石市議会議員 佐々木義昭 様

会派名 日本共産党  
代表者 坂本 良子



会派視察報告書

当会派所属議員による視察調査を下記のとおり実施しましたので、報告いたします。

1. 視察項目：認知症対策及び支援の取り組みについて

敦賀市認知症ほっとけんまちマップについて

日 時：平成28年2月9日（火） 9：30～11：00

参加者：坂本良子 菊池 孝

相手方：福井県敦賀市福祉保健部介護保険課長 飯田正人  
議会事務局長 森下 敏

場 所：敦賀市会議室

研修内容

敦賀市は、平成27年度の人口が67,424人で、高齢化率が25.7%と本市より10%ほど高齢化率が低くなっていますが、年々高齢化率は高くなっていることがあるなかで、昨年9月末現在の要介護認定者数は3,293人の18.8%と増加傾向にあります。また、要介護度別認定者数では、要支援1・2の856人に対し、要介護度1から5までが2,437人となっています。

こういうなかで、認知症になっても安心して暮らせるまちをめざして、平成18年度から認知症支援体制づくりがはじまり、医師会との共催のもと、小・中学校を含めた認知症サポーター養成講座を開催していますし、平成21年度からはホームページ、ケーブルテレビ、FMラジオ、パンフレットを活用した広報事業の充実、認知症にやさしいまちづくりプロジェクトチームを設置しています。

また、ホームページとして敦賀市「認知症ほっとけんまちマップ」を平成22年4月1日に開設し、認知症に関する情報を提供していますが、市民に好評とのこと。認知症サポーター養成講座は、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を見守る応援者として、友人や家族に知識を伝える、認知症の方の手助けをすることで平成27年度は37回開催し、1853人受講していますが、この10年間で人口の10%の市民が受講しています。



## 所感

敦賀市では、認知症による問題行動の重症化、家族や地域の介護負担の重度化を予防する立場から、認知症の方および認知症になる可能性の高い軽度認知障害の方を早期発見し、早期受診、早期支援に結びつけるとして、市民と行政が一体となって様々な取り組みをおこなっています。その背景に、特養の待機者が多いため、市民の市外への流出があることや、家族介護の限界があるとのことです。

敦賀市では、認知症早期発見チェックリストを作成し、3年かけて全対象に通知していますが、チェックリストは25項目からなり、配点として1点が3項目、2点が18項目、5点が4項目という独特の配点で、合計59点のうち19点以上を認知症として支援に結びつけています。また、福井県内各市町における敦賀市（第6期）の介護保険料をみると、16市町のうち月6,050円で第4位と高くなっていることは気になりますが、認知症の早期発見と支援は全国的な課題となっているだけに、行政の役割の大きさを感じました。



2. 視察項目：福井市中央卸売市場関連商品売場棟一般開放について

日 時：平成28年2月9日（火） 13：30～14：30

参加者：坂本良子 菊池 孝

相手方：福井市農林水産部中央卸売市場場長 小川 敏幸

主任 吉江 恒夫

主幹 勝美 将大

主査 田中 穂住

場 所：福井市卸売市場関連商品棟・管理棟

研修内容

福井市中央卸売市場は、福井市を中心に約45万人分の生鮮食料品とその加工品を一日で取り扱うことができる仕組みと施設として、昭和49年10月に公設の総合卸売市場として建設され、全国から集まってくる青果・水産物・花きの三部門で取引がおこなわれています。中央卸売市場は、従来、民営で運営していた市場を公正な取引と新鮮なものを適正な値段で消費者に供給すると同時に、生産者には継続的で安定した販売ルートを確保する目的で公共的施設として運営されています。

今回は、平成26年3月にオープンした中央卸売市場のふくい鮮市場を視察し、管理棟で説明を受けましたが、ふくい鮮市場は、関連商品市場の一部を一般開放しているもので、消費者に市場ならではの新鮮な食材等を提供する場となっています。

所 感

市場の大きさは東京ドームの約3倍で、大変大きな建物でしたが、その中心となっている青果・水産卸売場は、せりが朝5時ころから8時ころにかけて行われることもあり、時間の関係で視察することができませんでした。

この市場がある場所はもともと田畑があったという説明でしたが、当市と違い広大な土地のなかにつくられており、そこに市が、開設者として市場施設の維持管理、市場の運営にあたり法律・条例・規則にもとづいて指導監督をおこなっているとのことで、全国に誇れる施設となっていますが、行政が卸売市場を管理・運営し成功していることに驚きを感じました。



3. 視察項目：子ども・若者総合支援センターについて

日 時：平成28年2月10日（水） 9：30～11：00

参加者：坂本良子 菊池 孝

相手方：岐阜市子ども・若者総合支援センター所長 桑原利光

副所長 高木昌子

総務係長 鷺見 聡

議会事務局議事調査課 榊形裕志

場 所：子ども・若者総合支援センター会議室

研修内容

子ども・若者総合支援センターは、社会の変化による子どもや若者に関する問題の複雑化・多様化に対応するため、平成26年4月に新設され、支援を必要とする子ども・若者やその家族、教師などのあらゆる悩みや不安を、専門家や関係機関と連携し、ワンストップで総合的・継続的に支援しているのが特徴です。

子ども総合支援センターでは、0歳児から20歳までの相談をおこなっていますが、臨床心理士、学校心理士等、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、幼・小・中・養・特支教諭等の103名のアドバイザーが携わっています。また、「子どもホッとカード」を56,000枚発行し、家庭に届けるなかで、子どもさんたちの悩み・不安の相談に応じています。

センターの組織は、乳幼児の発達に関する乳幼児相談係、親子教室での相談・支援としての親子支援係、幼児支援教室での相談・支援としての幼児支援係、虐待対応、家庭関係、子育て、心身の健康等に関する家庭児童相談係、学齢児の発達やフィードバック、発達等の検査に関する発達支援係、学齢児の不登校に関する教育支援係、就学就労、非行等の問題行動、家族関係、引きこもり、学校・学級の問題等など7係として対応しています。

所 感

子ども・総合支援センターは、元学校を改築し0歳児から20歳までの子どもの様々な悩みや不安に対応しながら、子どもが自立をはかることを中心に運営している施設で、1階から3階まで施設を案内していただきましたが、その施設や運営規模の大きさに驚かされました。

運営費だけで5億円ということでしたが、とくに小学生の相談が多く、教育委員会もこの子ども・総合支援センターがあるため、助かるという評価をしているとのことでした。子どものいじめや不登校、自殺など深刻化している中で、財政負担は大きいものがありますが、その必要性については痛感するものがありました。